

## 第1章 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり

## 第1節 地域医療提供体制の充実

## 1 医療提供施設の整備

## (1) 地域の中核的な病院の整備

## ○ 現 状 と 課 題 ○

- ◇ 二次医療圏では、地域の中核的な病院などが入院医療や専門性の高い外来医療を担っています。  
かかりつけ医等から必要に応じて紹介される患者に対して、必要な医療が二次医療圏で提供できるよう、医療機関相互の機能連携など、地域の実情に応じた医療提供体制の確立が求められています。
- ◇ 二次医療圏で、良質かつ適正な医療を提供するためには、自治体病院や厚生連病院などの公的な医療機関をはじめとして、地域の中核的な病院における必要な医療を担うための整備充実を図る必要があります。
- ◇ 一方で、医療の高度化や患者の受療意識の変化により、二次医療圏内で整備が困難な医療機能もあり、圏域を越えた連携が必要となっています。

表1 二次医療圏ごとの医療機関数

区 分	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝
病 院	10	2	7	27	8	8	4	3
診 療 所	67	31	72	338	81	97	81	42

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年)

## ○ 目 標 ・ 目 指 す べ き 方 向 ○

- ◆ 地域医療の中核となる自治体病院や厚生連病院などの公的な医療機関へ引き続き支援を行い、質の高い医療を身近で受けられるよう医療提供体制を整備します。
- ◆ 地域医療構想の実現に向けて、地域医療の中核となる病院の役割を明確化し、地域における病床機能の分化・連携を進めます。

## ○ 主 要 な 施 策 ○

- ◆ 医療提供体制施設整備事業等により、医療機関の施設整備を支援します。
- ◆ 公的医療機関等設備整備資金貸付事業等により、医療機関の設備整備を支援します。
- ◆ 地域医療構想調整会議における協議や地域医療介護総合確保基金の活用により、地域医療の中核となる病院の役割を明確化し、病床機能の分化・連携を進めます。

### (2) 医療機能を考慮した医療提供施設の整備

#### ① 三次医療圏の医療提供体制

## ○ 現 状 と 課 題 ○

- ◇ 二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療<sup>※</sup>需要については、全県域を三次医療圏とした整備を図り、特殊な医療機器の整備や専門医療スタッフなどの充実が必要となっています。

#### 【三次医療に対応した病院】

秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院、秋田県立脳血管研究センター、秋田県立リハビリテーション・精神医療センター、秋田県立医療療育センター

※ 特殊な医療とは 「医療法施行規則第30条の28の5」

特殊な診断又は治療を必要とする医療であって、次のいずれかに該当するもの

- ①先進的な技術を必要とするもの
- ②特殊な医療機器の使用を必要とするもの
- ③発生頻度が低い疾病に関するもの
- ④救急医療であって特に専門性の高いもの

- ◇ 秋田大学医学部附属病院は、「特定機能病院」として、高度医療に関する研修や症例検討を行うなど、最新の高度医療技術の普及促進を図るため、他の医療機関との医療連携を推進する事業を行っています。

※ 特定機能病院とは

高度医療を提供する能力や高度医療技術の開発及び評価を行う能力を有しているなどの要件により、厚生労働大臣の承認を得た病院。県内では、秋田大学医学部附属病院が承認を受けている。

表1 主な施設機能の状況（医療機関数）

区分	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝
特定機能病院	—	—	—	1	—	—	—	—
救命救急センター	—	—	—	1	—	—	—	—
総合周産期母子医療センター	—	—	—	1	—	—	—	—

出典：県医務薬事課調べ

◇ 広大な県土を有する本県においては、県民が身近な医療を受けられるよう、救命救急センター、周産期医療施設、地域療育医療拠点施設など、広域的に整備する必要がある三次医療機能を、県北、中央、県南に整備していますが、県北地区における救命救急センター機能の整備が課題になっています。また、県内での高度救命救急センターが未整備となっているほか、県南地区の地域救命救急センターに位置づけている平鹿総合病院については、国の指定要件に該当していないことから、県単独での指定としています。

※ 広域的に必要とされる三次医療機能とは

医療機能	概要
救命救急センター	脳卒中、心筋梗塞、全身外傷、中毒などの重症及び複数の診療科領域にわたる重篤救急患者の医療を確保するための高度な診療機能を有し、24時間診療体制を備える。
周産期医療施設	母体または児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び比較的高度な周産期医療を提供する。原則、新生児の一貫した管理を行う集中治療室を備える。
療育医療拠点施設	家庭や地域における障害のある子どもの生活を支援するため、専門のスタッフを配置し、障害のある子どもの療育に係る診察・訓練・歯科診療などを提供する。

◇ 秋田大学においては、脳・循環器疾患、認知症などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進するため、高齢者医療先端研究センターが平成30年1月に設置されています。

◇ 秋田県立脳血管研究センターでは、脳と循環器の包括的な医療提供体制を整備するため、新棟建設（平成29年4月着工）を進めています。

○ 目標・目指すべき方向 ○

- ◆ 県民が高度で専門的な医療が受けられるように、県内唯一の特定機能病院である秋田大学医学部附属病院と他の医療機関との連携の強化を図ります。
- ◆ 県内における高度救命救急センターの整備を図ります。
- ◆ 秋田大学等と連携し、高齢者に特有の疾患に関する研究を推進するなど、高齢化が進む本県のニーズに対応した医療提供体制の整備を図ります。
- ◆ 県北地区における救命救急センター機能の整備を図ります。

表2 整備の状況

地区	医療機関名	特定機能病院	広域的に必要なとされる三次医療機能			
			救命救急センター	周産期医療施設	療育医療拠点施設	
					診察・訓練	歯科診療
県北	大館市立総合病院		※整備を図る	○		○
	北秋田市民病院				○	
中央	秋田大学医学部附属病院	○	※整備を図る	○		○
	秋田赤十字病院		○	○		
	秋田県立脳血管研究センター		○(脳・心)			
	秋田県立医療療育センター				○	○
県南	平鹿総合病院		○	○	○	
	雄勝中央病院					○

○ 主要な施策 ○

- ◆ 医療提供体制推進事業の実施により、広域的に必要なとされる三次医療機能の整備を促進します。
- ◆ 秋田大学における高齢者医療先端研究センターの運営を支援し、高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究を推進します。
- ◆ 秋田県立脳血管研究センターにおいて、新棟建設（平成29年4月着工）により、脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備を図ります。
- ◆ 秋田大学医学部附属病院への高度救命救急センターの指定に向けた取組を進めます。
- ◆ 県北地区における救命救急センター機能について、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けた取組を進めます。
- ◆ 県南地区の平鹿総合病院地域救命救急センターについて、国の指定要件の充足を目指した取組を進めます。